

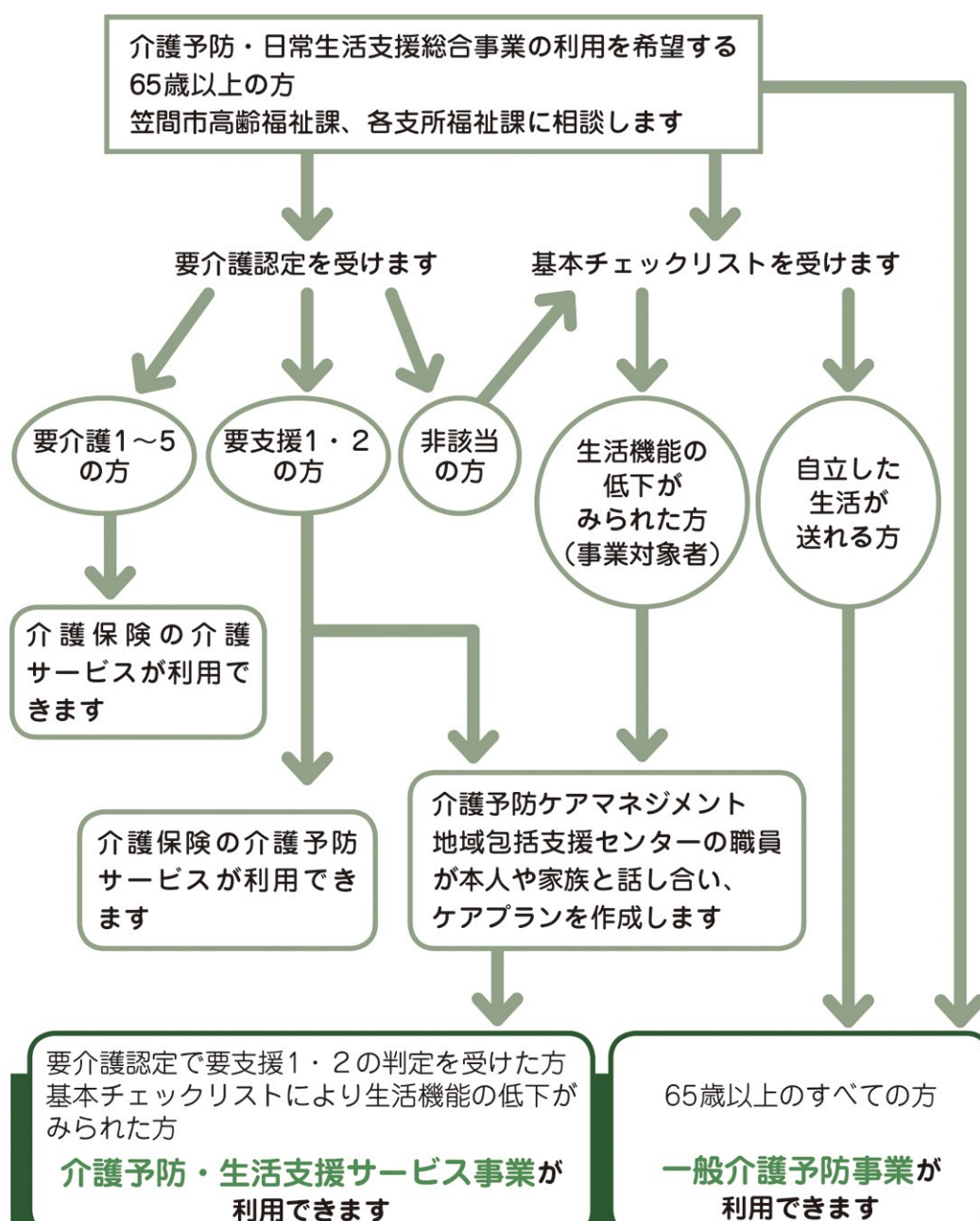
平成29年4月1日から

介護予防・日常生活支援総合事業が始まります

介護予防・日常生活支援総合事業は、一人ひとりの状態に合わせた介護予防や生活支援のサービスが利用できるものです。65歳以上のすべての方を対象とした、市が行う介護予防のための事業であり、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業の2つの事業に分かれています。

要介護認定で要支援1・2の判定を受けた方のほか、基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた方は、事業対象者として生活に合わせた柔軟なサービスを利用することができます。

介護予防・日常生活支援総合事業を利用するまでのおおまかな流れ



介護予防・日常生活支援総合事業

笠間市では、次の事業を実施します。

介護予防・生活支援サービス事業

訪問型サービス

●訪問介護相当サービス

専門職が訪問し、入浴、排せつなどの身体介護、食事の準備や清掃などの生活援助を行います。

●ふれあいサポート事業

身体介護を含まない生活を支援し、調理・清掃やその一部介助、ゴミの分別やゴミ出し、買い物代行などを行います。

通所型サービス

●通所介護相当サービス

デイサービスセンターで日常生活上の支援や生活機能向上のための訓練などを行います。

●いきいき通所事業

閉じこもり予防、生きがいづくりのための運動、レクリエーション活動を行います。

●ふれあいサロン事業

住民主体によるサロン活動で趣味活動、交流を行います。

●元氣すこやか教室事業

短期集中型教室で保健・医療専門職による運動機能向上、口腔機能向上、栄養改善等の予防プログラムを行います。



一般介護予防事業

●介護予防把握事業

閉じこもりなど、何らかの支援が必要な人を把握し、介護予防活動への参加につなげます。

●介護予防普及啓発事業

介護予防に関するパンフレット配布や講座等を開催し、介護予防活動の重要性を周知します。

●地域介護予防活動支援事業

地域住民主体で行う介護予防活動の支援などを行います（スクエアステップ教室・シルバリーハビリテーション教室など）。

●地域リハビリテーション活動支援事業

介護予防の取組みを機能強化するため、地域で行う介護予防活動にリハビリテーション専門職などが参加します。



*ふれあいサポート事業、いきいき通所事業、ふれあいサロン事業、元氣すこやか教室事業を実施していただける事業所を募集しています。

詳しくは、高齢福祉課までお問い合わせください。

【申請・問合せ】高齢福祉課（内線174）・笠間支所福祉課（72132）・岩間支所福祉課（73172）

楽腰館 東平鍼灸接骨院

急患受付 通院送迎実施中 無料

交通事故、労災 各種保険取扱い

〒309-1705 茨城県笠間市東平2-12-8

TEL 0296-77-9939

FAX 0296-77-9809

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
午前9:00～12:30	○	○	○	/	○	○	○
午後2:30～ 8:30	○	○	○	/	○	○	○

休診日/木曜日

土・日 診療中